

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年 1月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前 年 同 月 の 人 員			前 年 同 月 と の 比 較 増 減 数			当 年 1 月 からの累計	
		総数	破棄自判	破棄同移送戻	上告棄却	公訴棄却	取下	その他		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済
上 告	132	152	1		127		24		357	135	127	377	-3	25	-20	172	167	409	-40	-15	-52	132	152
	136	154	1		129		24		368	137	129	386	-1	25	-18	174	171	425	-38	-17	-57	136	154
うち裁判員関与	10	13			8		5		45	11	11	48	-1	2	-3	15	17	39	-5	-4	6	10	13
	11	14			9		5		46	11	11	49		3	-3	15	17	40	-4	-3	6	11	14
そ の 他	160	168						168	102	199	190	110	-39	-22	-8	141	129	114	19	39	-12	160	168
	164	173						173	102	202	196	111	-38	-23	-9	141	129	116	23	44	-14	164	173
合 計	292	320	1		127		24	168	459	334	317	487	-42	3	-28	313	296	523	-21	24	-64	292	320
	300	327	1		129		24	173	470	339	325	497	-39	2	-27	315	300	541	-15	27	-71	300	327
備 考																							

(上段は件数を示す)

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（1月分） 総数表 件 数			新									既														済																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			総 数	申 立 人				受 理 時 の 身 柄					総 数	破 棄					上 告 棄 却				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留 釈	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
上	第一審判決に対し	刑 法 犯 うち 裁判員関与 特別法犯																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

令和4年

刑事上告月報 第2表（1月分） 総数表 人 員			新									既														済						
			総 数	申 立 人				受 理 時 の 身 柄					総 数	破 棄				上 告 棄 却				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
				被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留 釈	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し ・ 移 送	判 決 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定
上 第一審判決に対し	刑 法 犯																															
	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	83	81	1	1	47	5			29	2	94			1									80		13	46	68				
控訴審判決に対し	刑 法 犯	7	7			7					13													8		5	5	11				
	うち裁判員関与																															
	特別法犯	53	53			29	2		1	21	60													49		11	17	42				
	うち裁判員関与																															
	うち裁判員関与	4	4			4					1													1				1				
計		136	134	1	1	76	7		1	50	2	154			1									129		24	63	110				
うち裁判員関与		11	11			11						14												9		5	5	12				

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（1月分） 人 員		新										既														済						
		総 数	申 立 人				受 理 時 の 受 身 柄						総 数	破 判 棄				上 告 棄 却 定				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （ 全 部 ）	部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定	
刑 法 犯																																
上	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯																															
	控訴審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	大 法 廷 合 計																															
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	27	25	1	1		15	2			9	1		32			1								28			3		20	21	
控訴審判 決に対し	うち裁判員関与	3	3				3						5											4			1		1	5		
	特別法犯	18	18				10	1		7			18											13			5		3	13		
	うち裁判員関与																															
	第一小法廷 合計	45	43	1	1		25	3			16	1		50			1							41			8		23	34		
告	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	27	27				15	3			9			26											23			3		17	15	
控訴審判 決に対し	うち裁判員関与	4	4				4						3											2			1		4	1		
	特別法犯	17	17				10			7			22											18			4		10	13		
	うち裁判員関与	2	2				2						1											1						1		
	第二小法廷 合計	44	44				25	3			16			48										41			7		27	28		
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	29	29				17				11	1		36											29			7		9	32	
控訴審判 決に対し	うち裁判員関与												5											2			3			5		
	特別法犯	18	18				9	1		1	7		20											18			2		4	16		
	うち裁判員関与	2	2				2																									
	第三小法廷 合計	47	47				26	1		1	18	1		56										47			9		13	48		

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（1月分） 件 数		新										既														済								
		総 数	申 告 人 側	立 検 察 官 側	人 双 方 か ら 他	受 勾 留	理 保 釈	時 勾 留 執 行 停 止	の 未 収 容	身 不 拘 束	柄 受 刑 収 容 中	そ の 他	総 数	破 産 自 立					上 告 決 棄 却 定					公 訴 棄 却 判 決	取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人						
														有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	判 弁 論 を 経 た も の	決 書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条						刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条					
上	刑 法 犯																																	
	第一審判決に対し																																	
	特別法犯																																	
	うち裁判員関与																																	
	刑 法 犯																																	
	控訴審判決に対し																																	
	特別法犯																																	
	うち裁判員関与																																	
	大 法 廷 合 計																																	
	刑 法 犯																																	
告	第一審判決に対し																																	
	特別法犯																																	
	うち裁判員関与																																	
	刑 法 犯	26	25		1	15	2			8	1		32			1									28			3			20	21		
	控訴審判決に対し	3	3			3							5											4			1			1	5			
	特別法犯	18	18			10	1			7			18											13			5			3	13			
	うち裁判員関与																																	
	第一小法廷 合計	44	43		1	25	3			15	1		50			1								41			8			23	34			
	刑 法 犯																																	
	第一審判決に対し																																	
特別法犯																																		
うち裁判員関与																																		
刑 法 犯	25	25			15	2			8			25												22			3			15	15			
控訴審判決に対し	4	4			4							2												1			1			2	1			
特別法犯	16	16			9				7			21												17			4			9	13			
うち裁判員関与	1	1			1							1												1							1			
第二小法廷 合計	41	41			24	2			15			46												39			7			24	28			
告	刑 法 犯																																	
	第一審判決に対し																																	
	特別法犯																																	
	うち裁判員関与																																	
	刑 法 犯	29	29			17				11	1		36												29			7			9	32		
	控訴審判決に対し												5												2			3				5		
	特別法犯	18	18			9	1		1	7			20												18			2			4	16		
うち裁判員関与	2	2			2																													
第三小法廷 合計	47	47			26	1		1	18	1		56												47			9			13	48			

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年 1月分

	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求	8, 15, 17	3	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求	19		上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て	21, 26, 規13, 15	3	勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
	被告人以外の者の請求		特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求	87, 91		特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求	88, 91	5	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			
保釈取消の請求	96・I		訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する不服申立て			
勾留執行停止の取消の請求	96・I		判決訂正申立て期間延長申請			
保釈保証金没取の請求	96・III		上告棄却決定に対する異議申立て期間延長申請			
押収物返還付の請求	123・II		保釈請求却下決定に対する異議申立て	規267		
訴訟法上の令状請求	168, 199, 204, 205, 210, 218		再審請求棄却決定に対する異議申立て			
上訴権回復の請求	362		勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告	429		国選弁護人選任命令に対する異議申立て			
裁判の疑義の解釈の申立て	501		上告趣意書差出最終日の指定に対する異議申立て			
裁判の執行の異義の申立て	502		勾留期間更新決定に対する異議申立て			
異議申立権回復の請求			裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て			訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告			判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428	47	計			58

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（1月分） 人員	新			受身の身柄													既			棄上告棄却											済公訴棄却		取 下	
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 人 側	上 告 申 立 人 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 棄				上 告			棄 却			判 決	判 決			
				男	女															有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号			刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号		
																																		判 決
東京高裁 うち裁判員関与	52 4	30 4	22	41 3	11 1		52 4					29 4	3		1	18	1		46 3	28 3	18										37 2			8 1
大阪高裁 うち裁判員関与	35 1	24 1	11	35 1			33 1	1	1			20 1	2			13			57 4	31 4	26										44 4			13 4
名古屋高裁 うち裁判員関与	14 1	8	6	11 1	2	1	14 1				8	1				5			11 4	8	3										10			1
金沢支部 うち裁判員関与	5 1	3	2	4	1		5 1				2					3			4	4											4			
広島高裁 うち裁判員関与	1 1	1		1			1 1				1								1		1										1			
岡山支部 うち裁判員関与	4 1	4		3	1		4 1				1					3			1	1											1			
松江支部 うち裁判員関与	1 1	1		1			1 1				1																							
福岡高裁 うち裁判員関与	13 3	6	7	11 3	2		13 3				9					3	1		10 3	9 3	1										10 3			
宮崎支部 うち裁判員関与	3 1	1	2	3			3 1				1					2			3 1	3 1											3 1			
那覇支部 うち裁判員関与	3 1	1	2	3			3 1					1				2			2 1	1	1										2			
仙台高裁 うち裁判員関与	3 1	3		3			3 1				3								8 2	3 1	5 1										7 2			1
秋田支部 うち裁判員関与	1 1	1		1			1 1				1								2 1	1	1										2			
札幌高裁 うち裁判員関与																			9 1	5 1	4										8 1			1
高松高裁 うち裁判員関与	1 1		1	1			1 1									1			2 1	1	1										2			
高裁計 うち裁判員関与	136 11	83 7	53 4	118 9	17 2	1	134 11	1	1		76 11	7		1	50	2		154 14	94 13	60 1											129 9			24 5
地裁計 うち裁判員関与																																		
簡裁計 うち裁判員関与																																		
合計 うち裁判員関与	136 11	83 7	53 4	118 9	17 2	1	134 11	1	1		76 11	7		1	50	2		154 14	94 13	60 1											129 9			24 5

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総件数表

令和4年

刑事上告月報 第4表（1月分） 件数	新														既														済									
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人		受 理 時 の 身 柄								総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 産 判				差 戻 し・ 移 送	上 告 決		棄 却 定				判 決 下	取 下							
				男	女	法 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中				そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪		免 訴	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号			刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号						
東 京 高 裁 うち裁判員関与	52 4	30 4	22	41 3	11 1	52 4					29 4	3		1	18	1		46 3	28 3	18										37 2		8 1						
大 阪 高 裁 うち裁判員関与	33 1	22 1	11	33 1		32 1					20 1	1			12			56 4	31 4	25										43 4		13 4						
名 古 屋 高 裁 うち裁判員関与	14	8	6	11	2	14					8	1			5			11	8	3										10		1						
金 沢 支 部 うち裁判員関与	5 1	3	2	4	1	5 1					2 1				3			4	4											4								
広 島 高 裁 うち裁判員関与	1 1	1		1		1 1					1 1							1		1										1								
岡 山 支 部 うち裁判員関与	3	3		2	1	3					1				2			1	1											1								
松 江 支 部 うち裁判員関与	1	1		1		1					1																											
福 岡 高 裁 うち裁判員関与	12 2	6	6	10 2	2	12 2					8 2				3	1		9 2	8 2	1											9 2							
宮 崎 支 部 うち裁判員関与	3 1	1	2	3 1		3 1					1 1				2			3 1	3 1												3 1							
那 覇 支 部 うち裁判員関与	3	1	2	3		3						1			2			2	1	1										2								
仙 台 高 裁 うち裁判員関与	3	3		3		3					3							8	3	5										7		1						
秋 田 支 部 うち裁判員関与	1	1		1		1					1							2	1	1										2								
札 幌 高 裁 うち裁判員関与																		9 1	5 1	4										8 1		1						
高 松 高 裁 うち裁判員関与	1		1	1		1									1			2	1	1										2								
高 裁 計 うち裁判員関与	132 10	80 7	52 3	114 8	17 2	131 10					75 10	6		1	48	2		152 13	93 12	59 1											127 8		24 5					
地 裁 計 うち裁判員関与																																						
簡 裁 計 うち裁判員関与																																						
合 計 うち裁判員関与	132 10	80 7	52 3	114 8	17 2	131 10					75 10	6		1	48	2		152 13	93 12	59 1											127 8		24 5					

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（1月分） 人員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																								
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで							起 訴 か ら 上 告 審 終 局 ま で													
		三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	二え 年を も 超の	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一え 年を も 超の	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	三え 年を も 超の	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一え 年を も 超の	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四え 年を も 超の	一 年 以 内	一 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	六 年 以 内	七 年 以 内	七え 年を も 超の			
大 法 廷																																										
うち裁判員関与																																										
第一小法廷	50	14	12	11	9	4	18	31	1				10	30	8	2			24	26						45	4		1				17	20	8	4	1					
うち裁判員関与	5			1	2	2	2	3						2	3				2	3						4	1							1	2	1	1					
第二小法廷	48	17	11	8	10	2	19	29					18	23	7			31	17							38	10					23	14	9	2							
うち裁判員関与	4			1	3		1	3						2	2			4								2	2							1	3							
第三小法廷	56	17	17	9	11	2	25	30	1				13	40	2	1		35	21							47	9					26	22	5	3							
うち裁判員関与	5		2	2	1		1	4					1	4				3	2							5							5									
合 計	154	48	40	28	30	8	62	90	2				41	93	17	3		90	64							130	23		1				66	56	22	9	1					
うち裁判員関与	14		2	4	6	2	4	10					1	8	5			9	5							11	3							7	5	1	1					

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年 1月末現在

審理 期間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら												起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	
大 法 廷																							
うち裁判員関与																							
第一小法廷	126	42	43	27	5	5	2	2							46	51	17	3	4	4		1	
うち裁判員関与	13	3	3	2	1	2	1	1								6	3		1	2		1	
第二小法廷	115	43	37	18	10	3	3	1						1	44	37	21	7		3		2	
うち裁判員関与	20	6	3	4	5	2										6	9	2		1		2	
第三小法廷	127	47	37	24	13	4	2								50	45	29	1	2				
うち裁判員関与	13	2	3	3	5											5	7		1				
合 計	368	132	117	69	28	12	7	3						1	140	133	67	11	6	7		3	
うち裁判員関与	46	11	9	9	11	4	1	1								17	19	2	2	3		3	

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 1月末現在

	その月中に勾留令状を 発付された被告人人員	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留されている人員	保釈されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	刑訴三四三条 保釈失効の未収容の人員	不拘束の人員	収容中の人員	その他
				368	167	18		2	178	3	
うち裁判員関与				46	44				2		

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 1月末現在

期 間 事 項	総 数	一月以内	二月 〃	三月 〃	六月 〃	一年 〃	二年 〃	三年 〃	四年 〃	五年 〃	六年 〃	七年 〃	七年を超えるもの
上告審受理から	167	72	49	25	14	4	2	1					
うち裁判員関与	44	11	9	9	9	4	1	1					
第一審受理から	167				1	49	67	40	2	2	3		3
うち裁判員関与	44						16	18	2	2	3		3

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表（1月分） 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間										起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を 超 の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 え 年 を 超 の	
大 法 廷																	
うち裁判員関与																	
第 一 小 法 廷	20	4	5	10	1						7	7	4	1	1		
うち裁判員関与	5		1	3	1							1	2	1	1		
第 二 小 法 廷	18	4	3	8	3						7	8	2	1			
うち裁判員関与	2	1		1								1	1				
第 三 小 法 廷	29	2	9	14	4						12	12	3	2			
うち裁判員関与	5		3	2								5					
合 計	67	10	17	32	8						26	27	9	4	1		
うち裁判員関与	12	1	4	6	1							7	3	1	1		

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(1月分) 人員	理由別人員												併存する理由の数											
	総 数	憲 法 違 反	主 た 憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他	不 詳	総 数	憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他
刑 法 犯	94	34		8		6	23	10					13	108		18		26	22	41	1			
うち裁判員関与	13	3		1		1	1	2					5	11		2		3	1	5				
特 別 法 犯	60	9				4	33	3					11	22				4	7	11				
うち裁判員関与	1						1							1						1				
合 計	154	43		8		10	56	13					24	130		18		30	29	52	1			
うち裁判員関与	14	3		1		1	2	2					5	12		2		3	1	6				
刑 法 犯																								
うち裁判員関与																								
特 別 法 犯																								
うち裁判員関与																								
大 法 廷 合 計																								
うち裁判員関与																								
刑 法 犯	32	11		3		2	9	4					3	36		6		10	6	14				
うち裁判員関与	5	1		1			1	1					1	4				1		3				
特 別 法 犯	18	2					9	2					5	4				1		3				
うち裁判員関与																								
第一小法廷合計	50	13		3		2	18	6					8	40		6		11	6	17				
うち裁判員関与	5	1		1			1	1					1	4				1		3				
刑 法 犯	26	13		3			6	1					3	33		6		9	7	11				
うち裁判員関与	3	2											1	6		2		2		2				
特 別 法 犯	22	5				2	11						4	13				3	4	6				
うち裁判員関与	1						1							1						1				
第二小法廷合計	48	18		3		2	17	1					7	46		6		12	11	17				
うち裁判員関与	4	2					1						1	7		2		2		3				
刑 法 犯	36	10		2		4	8	5					7	39		6		7	9	16	1			
うち裁判員関与	5					1		1					3	1					1					
特 別 法 犯	20	2				2	13	1					2	5					3	2				
うち裁判員関与																								
第三小法廷合計	56	12		2		6	21	6					9	44		6		7	12	18	1			
うち裁判員関与	5					1		1					3	1					1					

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年 1月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		憲法判断をした判決	違憲と判断した判決	合憲と判断した判決	
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与	1				
第二小法廷 うち裁判員関与					
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与	1				

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第12表 刑事上告事件破棄区分別破棄理由別人員表

令和4年 1月分

破棄理由 破棄区分		総 数	憲法違反	判例違反	法令違反	量刑不当	事実誤認	再 審	刑の廃止・ 変更,大赦	そ の 他
自 判	有 罪 うち裁判員関与									
	一部有罪 うち裁判員関与									
	無 罪 うち裁判員関与	1			1					
	免 訴 うち裁判員関与									
	公訴棄却 うち裁判員関与									
差 戻・移 送 うち裁判員関与										
合 計 うち裁判員関与		1			1					

第13表 刑事上告既済事件の原審判決に対する科刑比較件数及び人員表

令和4年

[illegible]

令和4年

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

